

平成20年 9月 9日

川崎市長 阿部 孝夫 様

川崎市事業評価検討委員会  
会長 輿水 肇

### 平成20年度再評価実施事業の審議結果について

川崎市事業評価検討委員会設置要綱第2条第1項の規定に基づき、国庫補助事業に係る公共事業の再評価の実施に対する対応方針（案）について、審議の結果を次のとおり意見具申いたします。

#### 1 平成20年度再評価実施事業

##### (1) 都市計画緑地事業

- ・ 等々力緑地
- ・ 菅生緑地
- ・ 生田緑地

##### (2) 緊急時給水拠点確保等事業（貯留施設）

##### (3) 都市計画事業 登戸土地区画整理事業

##### (4) 都市基盤河川改修事業 平瀬川

##### (5) 公共下水道事業

#### 2 審議結果

評価結果及び事業をめぐる状況等を総合的に勘案し、平成20年度の再評価対象事業については「継続」が妥当と判断しました。

また、審議にあたり委員より出された意見を別紙のとおりまとめ、付記します。

## 附帯意見

### 1 都市計画緑地事業について

事業が長期化していることから、市民から理解を得られるよう、事業の完成年度の目標と完成後の姿を市民に示していくことが必要である。

また、緑地・公園については、持続可能なメンテナンスが重要であるので、今後の整備にあたっては、維持管理も考慮した整備に心がける必要がある。

なお、等々力緑地については、関連している下水道事業などと十分に事業調整を行い、早期に事業を完成させる必要がある。

### 2 緊急時給水拠点確保等事業(貯留施設)

当該事業は、被災直後の混乱期に、管路に付属する応急給水拠点が開設されるまでの間の飲料水確保を目的とする事業であるため、管路被害の集中が懸念される地域を中心に被災住民が概ね1 km 以内で飲料水を手に入れるように循環式地下貯水槽を整備する計画であるが、武蔵小杉駅周辺に代表されるような人口が急増している地区があることを踏まえ、今後は人口密度についても考慮し、より確実に適正な給水を確保できるよう検討する必要があると考える。

また、被災直後に迅速・確実な対応ができるよう職員用のマニュアルの整備、実施体制の整備及び市民への広報などソフト対策の更なる拡充も必要である。

### 3 都市計画事業 登戸土地区画整理事業

登戸駅前や向ヶ丘遊園駅前などについては、事業が進捗しその効果が見えてきているが、事業が長期にわたっていることから、今後とも、住民への事業説明や情報提供、相談などを行い、住民の協力と理解を得ながら、できる限り早期の事業完成に努めていく必要がある。

また、今後の整備にあたっては、より投資効果の高い、駅前や都市計画道路の整備を重点的に行うなど、早期の事業効果の発現に努める必要がある。

### 4 都市基盤河川改修事業 平瀬川

事業の円滑な実施に向け、交渉が難航している用地買収については、関係者と協議を行い、地権者の協力が得られるような解決策を様々な方面から検討していく必要がある。

また、トンネル工事に着手するまでの間については、洪水被害などが発生しないよ

う、トンネル上流の河川の定期的な浚渫・除草の実施や住宅等の開発に対する雨水の流出抑制の指導を徹底するなど、適切な管理を実施することが必要である。

## 5 公共下水道事業

処理人口普及率が、99.3パーセントとほぼ100パーセントになり、今後、下水道施設の耐震対策や高度処理、老朽化施設の改築更新へと移行するため、従来の処理人口普及率に変わる新たな指標の設定を行い、公共下水道事業の重要性及び継続性を市民に説明していく必要がある。

また、整備拡充の時代から維持管理の時代を迎えつつある状況であることから、増大するメンテナンス費用が大きな負担になると考えられるため、事業の効率化、維持管理のコスト縮減などの対策を図っていく必要がある。